

## お知らせ

記者発表資料  
 配付日時

平成27年11月5日  
 14:00

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ 鳥取県政記者クラブ  
 中国地方建設記者クラブ



### 「道の駅」の新規登録について

～「道の駅 にちなん日野川の郷」が新規登録されました～

このたび、平成27年11月5日付けで、新たに鳥取県内で15番目の「道の駅 にちなん日野川の郷」が登録されることになり、中国地方の「道の駅」は全部で100駅となりました。全国では「道の駅」が新たに20駅登録され、合計1,079駅になりました。「道の駅 にちなん日野川の郷」は、平成28年度のオープンを目指し、現在整備中です。

#### 【新規登録された「道の駅」の概要】

○にちなん日野川の郷

設置者：日南町

住所：鳥取県日野郡日南町大字生山385番地

主な特徴：

- ・日南町の小さな拠点（コンパクトビレッジ構想）の実現に向け、「道の駅」に特産品の集出荷・加工販売を集約し、地場産業の振興（6次産業化）を図ります。また、定住促進住宅と高齢者住宅を配置し、多世代交流を図ることで、社会福祉効果が期待されます。
- ・「道の駅」の運営活動が、環境にやさしいカーボンオフセットに貢献。CO<sub>2</sub>排出ゼロの「道の駅」を目指します。

#### ＜問い合わせ先＞

○「道の駅」全体に関する問い合わせ

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）  
 道路部 交通対策課長 安野 聡 （内線4511）

【担当】道路部 交通対策課長補佐 畑中 稔 （内線4512）

○今回登録の「道の駅 にちなん日野川の郷」に関する問い合わせ

日南町 企画課 企画振興室 0859-82-1115  
 （直通）：（平日・昼間）  
 企画課 企画振興室長 あさ 浅田 雅史

#### 【広報担当窓口】

広報広聴対策官 ひら 川 雅 文 （内線2117）  
 企画部 環境調整官 た 田 お 和 也 （内線3114）

# 「道の駅 にちなん 日野川の郷」

◆路線名：主要地方道新見日南線

◆所在地：鳥取県 日野郡日南町 大字生山 385番地

◆面積および施設等

- ・面積：16,901㎡
- ・施設：駐車場83台、トイレ18器、農林産物直売所（共同加工施設・販売）、レストラン、農産物加工場、多目的ルーム（避難所）、イベント広場、デイサービスセンター、太陽光発電施設、サービス付き高齢者住宅、定住促進住宅、木質バイオマスエネ活用設備、情報提供施設、休憩コーナー

・整備手法：一体型

◆オープン予定：H28年度

◆特徴

- ・日南町の小さな拠点（コンパクトビレッジ構想）の実現に向け、「道の駅」に特産品の集出荷・加工販売を集約し地場産業の振興（6次産業化）を図ります。また、定住促進住宅と高齢者住宅を配置し、多世代交流を図ることで社会福祉効果が期待されます。（詳細は、別添－1を参照）
- ・「道の駅」の運営活動が、環境にやさしいカーボンオフセット（詳細は、別添－1を参照）に貢献。CO<sub>2</sub>排出ゼロの「道の駅」を目指します。

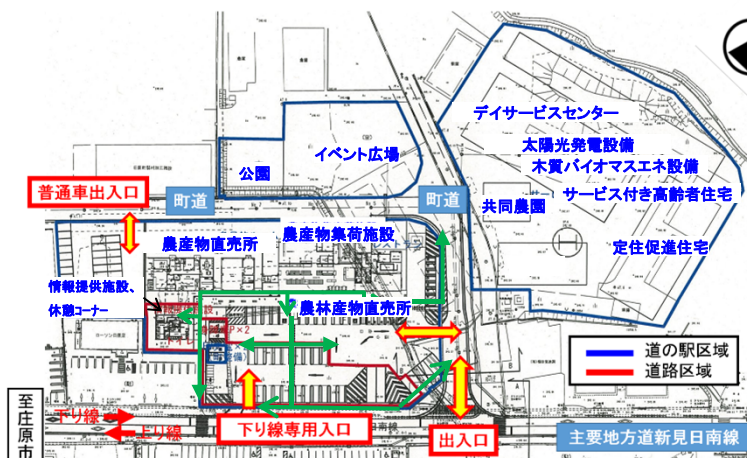
イメージパース



位置図



平面図



位置図



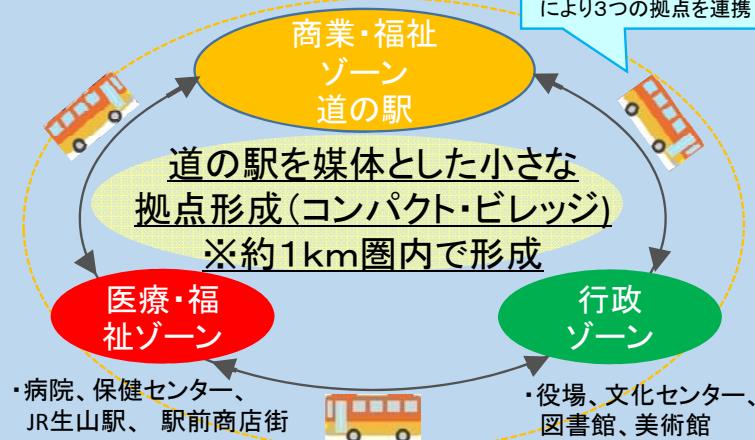
# 「道の駅 にちなん日野川の郷」の特徴

別添ー1

- ・ 日南町の小さな拠点（コンパクトヴィレッジ構想）の実現に向け、「道の駅」を商業・福祉ゾーンの拠点として整備

町の中心地整備による拠点形成（イメージ）

町営バスとデマンドバスにより3つの拠点を連携

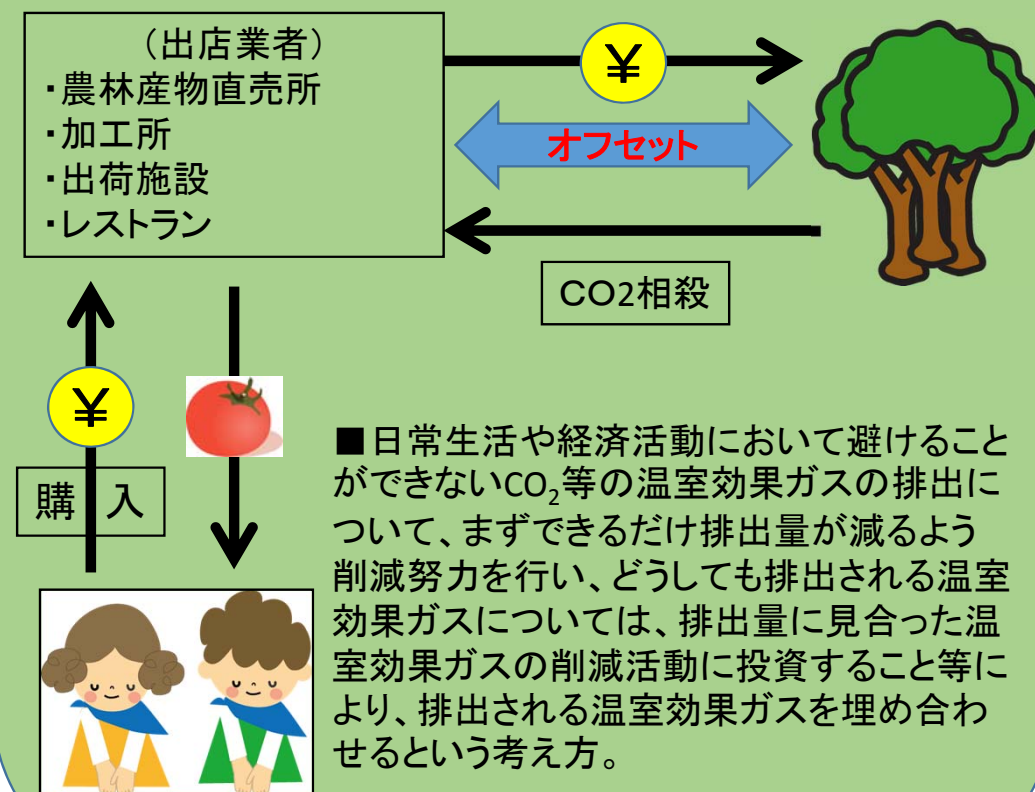


## <提案の先駆性・ポイント>

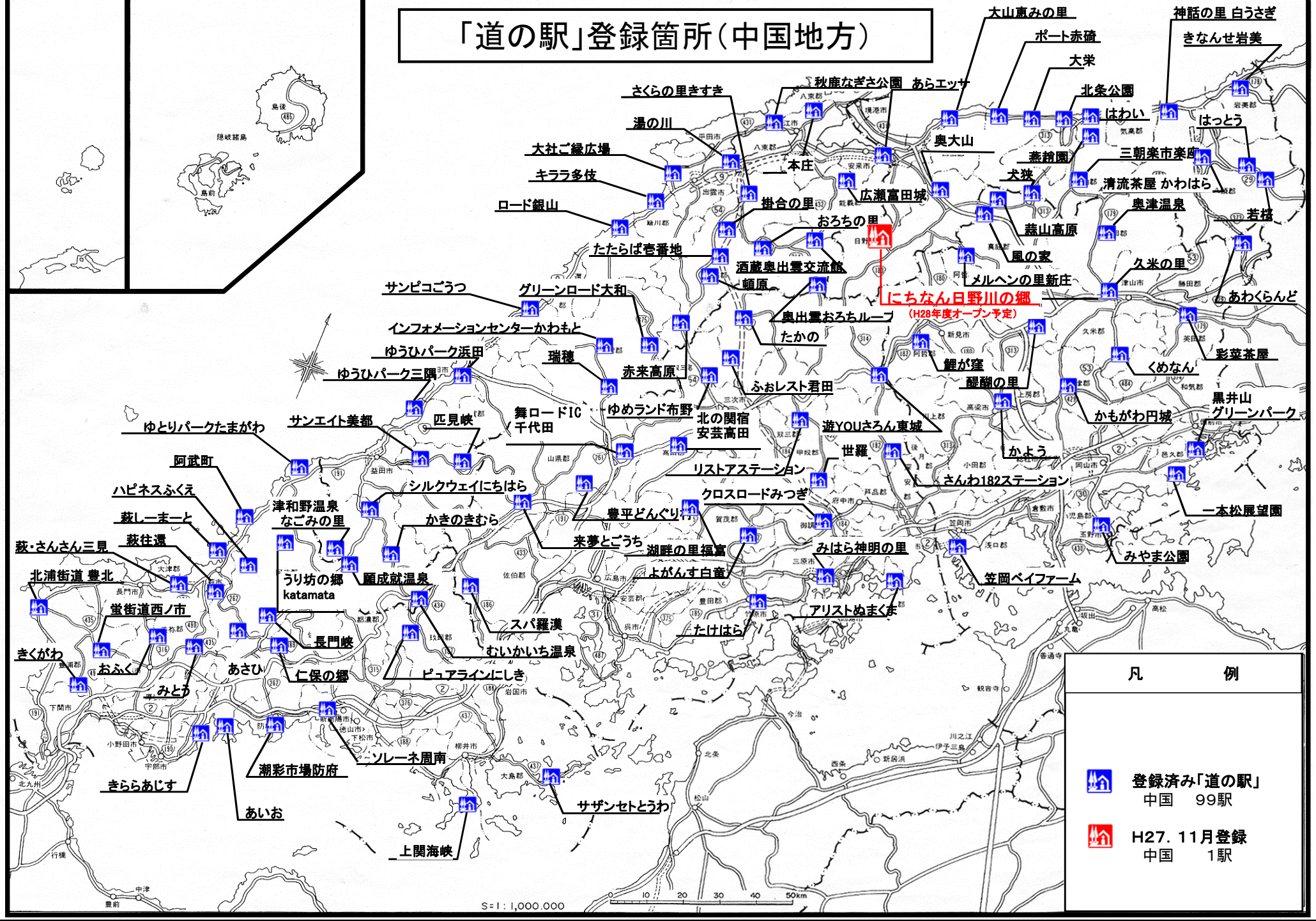
- 道の駅を中心に小さな拠点を形成。高齢・過疎地域で若者と高齢者の交流の場が創出され、社会福祉効果が期待されます。
- 道の駅に特産品の集出荷・加工販売を集約し、6次産業化の推進を図ることで、産業振興・雇用創出効果が期待できます。

## ・カーボンオフセットの流れ

「道の駅 にちなん日野川の郷」



# 「道の駅」登録箇所(中国地方)





## 「道の駅」について

### 1. 目的

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的としています。

### 2. 「道の駅」の基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、

「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」です。

### 3. 機能

「道の駅」は、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

### 4. 主な登録要件

#### (1) 休憩施設

○駐車場：道路利用者が24時間無料で利用できる十分な容量の駐車場

○トイレ：清潔で24時間利用可能なトイレ、障害者用トイレも設置

#### (2) 情報発信施設

・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できること

#### (3) 地域連携

・地域の歴史文化を紹介する教養施設、地域の特産品等を紹介する農産物直販所などの地域振興施設

#### (4) 設置者

・市町村又は、市町村に代わり得る公的な団体※

※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、地方公共団体が推薦する公益法人

#### (5) その他の配慮事項

・施設及び施設間を結ぶ主要経路は、バリアフリーとなっていること